

（午後2時45分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、10番 森下君。

〔10番（森下伸吾君）登壇〕

○10番（森下伸吾君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

午前中からもお話がありましたように、今月末から紀の国わかやま国体、和歌山大会が開催されます。それに先立って、デモンストラーション競技としまして、きのうソフトバレーが行われまして、今週末にまたT E - Y Aが橋本市で行われます。私もきのう、プレーヤーとしてソフトバレーの試合に出ましたが、30チームを超える方々が、この橋本市の大会に参加してくれておりまして、交流人口を増やしていくという意味でも、私も一般質問でスポーツツーリズムを言わしていただきましたが、さらに進めていただければなというふうにも感じた一日でございました。

それを期待しまして、本日の一般質問もさせていただきますと思います。

今回の一般質問の1項目めとしまして、3世代ファミリー定住支援補助事業の導入についてお聞きいたします。

全国的にも少子高齢化と人口減少の傾向が進む現在、橋本市もその例外ではありません。「住んで良かった、住みたくなる橋本市」をめざし、人口減少にブレーキをかけ、定住人口の増加を重要課題の一つとして取り組まなければなりません。

そこで、親・子・孫からなる3世代の同居・

近居を支援する3世代ファミリー定住支援事業として、子育て世代が市外から市内に転入した場合を対象に、住宅取得補助金制度の導入を検討してはいかがでしょうか。

市内に住む親世帯が子に同居・近居を呼びかけるきっかけとし、若い子育て世代を市内に呼び込むことで定住人口の増加につなげる、新しい形の定住促進策になり得ると考え、以下の質問をいたします。

①人口減少対策として、現在、本市が実施または検討している施策はありますか。

②3世代ファミリー定住支援事業導入についてどう考えられますか。

次に、2項目めになります。学校用品のリサイクル市でものを大切にする心を、についてお尋ねいたします。

学校の廃校や移転に伴い、破棄予定の備品や教材等を必要とする方にリサイクルすることで、物を大切にする心を学び、もったいないという感覚を再確認するとともに、ふるさとに埋もれている資源を掘り起こすきっかけづくりのためのイベント学校リサイクル市を開催してはどうでしょうか。

次に、3項目めになります。地域おこし協力隊を受け入れる体制づくりを、についてお尋ねいたします。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域資源の発掘・活用・農林業の応援など各種の地域活動に従事していただき、地域力の維持・強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊を受け入れるには、地域が求める活動と地域おこし協力隊員が自ら実

現したい活動をマッチングし、行政としてフォローしていかなければなりません。地域おこし協力隊に応募してくれた方が安心して活動に取り組み、「橋本市に来て良かった」と思ってもらえるよう、さらに、地域おこし協力隊の任期終了後も本市に定住・定着してもらえる受け入れ体制が必要だと考えますが、当局のお考えをお聞きします。

以上のことをお聞きしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（中本正人君）10番 森下君の質問項目1、3世代ファミリー定住支援補助事業の導入を、に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）3世代ファミリー定住支援補助事業の導入に関して、1点目の、人口減少対策として、本市が実施または検討している施策についてお答えします。

本市の人口は、平成11年をピークに減少に転じており、ここ数年は、毎年約500人の減少となっています。新市発足後においては、「住んで良かった、住みたくなる橋本市」をめざし、若者が定住できるまちにするため、雇用の創出を図る企業誘致を進めるなど、市の施策全般にわたり進むべき方向性を合わせ、人口減少対策に取り組んできました。

しかしながら、今後においても人口減少、少子高齢化の一層の進展が見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成が課題となっています。

本市は、ここ数年、特に若者世代にターゲットを絞り、結婚から子育てに重点を置いた施策を講じているところです。

具体的な事業については、平成22年度から小学生医療費助成、平成23年度からは婚活支援、平成24年度からは新婚世帯住宅取得補助などに取り組み、今年度から医療費助成を中

学生まで拡大、婚活支援を拡充、また、ターゲットを絞った転入夫婦新築住宅補助などを実施しています。

また、今後検討している具体的な施策については、現在、橋本創生総合戦略に位置付けをすべく、橋本創生総合戦略審議会に図りながら策定を進めているところですが、基本的な考え方として、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるため、切れ目のない支援を行うこと、そして、本市への新しい人の流れをつくるため、移住に関する戦略的な情報発信やシティーセールス、住環境のブランド化、住みやすい環境づくりに重点を置いていきたいと考えています。

次に、2点目の、3世代ファミリー定住支援補助事業の導入についてお答えします。

3世代ファミリー定住支援補助事業は、地方創生の施策として、既にいくつかの自治体において実施されているところです。

議員おただしのおり、市内に住む親世帯が、子に同居・近居を呼びかけるきっかけとなることなど、若い世代の定住促進に寄与する施策であると考えます。

一方、本市の移住・定住の推進政策として、平成24年から26年度までの3年間、結婚して3年以内のご夫婦を対象に、新婚世帯住宅取得補助制度を実施してきました。この制度に対するアンケート調査において、移住や定住に効果があった対象者を見ると、夫婦双方が転入している場合が多く見られることから、今年度から制度を見直し、対象を夫婦双方が転入した場合に絞る一方、新婚世帯という結婚して3年までの条件を外し、より本市に移住・定住しやすいように転入夫婦新築住宅取得補助制度をスタートさせています。

しかし、さきのアンケート調査において、本市に住むと決めた理由が、「実家に近い」というものが全体の63%を占めており、地元を

愛して地元に戻りたいとお考えの方々が多数おられること、また、親と同居することで、子育てしやすい環境の向上と、あわせて出生率低迷の改善につながると考えられることから、3世代ファミリー定住支援補助事業については、まずは現行制度の効果を検証した上で、今後検討していきたいと考えます。

○議長（中本正人君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。

今、部長が最後に言っていただいて、検討していただきますと言っていただいた内容を、私も言おうかなと思っておりましたので、ほとんど含めていただいておりますというふうにも思うんですが、いろいろと本市も定住に関しては施策を取り組んでいただけてまして、先ほどからもいろいろ挙げていただきました。

私も平成23年9月の一般質問で、新婚世帯の住宅取得補助制度を提唱させていただいて、3年間実施していただいて、今は転入夫婦新築住宅取得補助金という形に変えて、現在、若年層の定住に取り組んでおられます。

先ほどもおっしゃってましたように、この補助金を出すには、それをどう効果があったかという検証をされているというふうにも考えられます。この辺、新婚世帯住宅取得補助制度、3年間行われましたが、その辺の検討といいますか、評価といいますか、その辺はいかがが企画のほうではお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）一応、3年間、新築住宅取得補助を行ってきました。件数につきましては、全部で、完全にまだ終わってはいなくて、今年度も実施中ではあるんですが、26年度決算時点として、ご報告させていただきますと、申請件数は163件、交付金額に

して7,530万円となっております。

それで、効果のほうなんですけども、全部で146件の方にアンケートを実施しております。これは全体の94%にあたるんですけども、このアンケート結果を見ますと、この制度がなければ住宅を取得しなかったと言われる人が27件、全体の18%がこれにあたります。さらに、その中で実際、定住・移住の効果があつたと考えられるのが14件、全体の10%ということです。さらに、この14件の中で、橋本市へ転入してくる、橋本市が獲得した件数というのが10件。そして、転出の抑制、橋本市から他市へ出ていくことを抑制できたというのが4件ですね。あわせて14件ということになっております。

効果があつたのが27件。そして、さっきの14件の差の13件については、この補助金があるので、この時期に取得しよう。この補助金があるので、少し購入時期を早めようというような効果があつたということになっております。

そして、その他、先ほど壇上からご答弁申し上げましたが、約63%の方というのは、この補助金があつたから橋本市を選んだということではなくて、ある程度、橋本市、やっぱり生まれ育つたふるさとへ戻って来る予定であつたと。こういうような方が約3分の2を占めるというような状況で、これが一応評価ということでございます。

以上です。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）いろいろ検証していただきまして、ありがとうございます。

63%の方が、交付金があつたからというよりも、たまたまそういうのがあつたからということかもわかりませんが、27件の方が、やはりそれがあつたから、一つのきっかけにもなつたということであつたと思います。

私も人口対策について、このままでいいのか、それとももっとほかの案はないのか、常にいろいろと考えさせていただいておりますが、国土交通省の国土交通白書に、次のような記載が書かれてありました。「核家族化の進展に伴い、女性には仕事か育児かの二者択一が求められ、その両立ができなかった社会環境も大きな要因と考えられる」と。次なんです、「最近でも、3世代同居率が高く、仕事と育児の両立しやすい環境にある地域においては、女性の有業率（仕事している率）、出生率がともに高くなっている」というふうにごここでは書かれております。

子育てしながら、しかしながら、いろいろな不安を抱えている親御さんが多い中、そういった子育て家庭を孤立させないためにも、新たな支援策の一つとして、この3世代同居というのは、もう一度見直す時期ではないのかというふうにも思います。

3世代の良さ、いろいろとあると思います。先ほども部長言っておいただきましたけども、本当に子ども、孫にとって、祖父母と一緒に接している子どもにとっては、やはり心の余裕といいますか、教育面、しつけ面に対してもいろいろとメリットがあるんじゃないかと思いますが、その辺、教育の立場から、突然で申しわけないですが、教育長としては、この3世代で過ごすという意味では、いかがお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）3世代同居のメリットといいますか、やはり、今、橋本市の状況を考えてみますと、核家族化がかなり進んでいるのではないかなと思います。3世代同居されている家庭は、かなり少ないのではないかと、学校の環境調査等を見ても、おじいちゃん、おばあちゃんと生活している子どもさんは結構少ないです。和歌山県は、福井県から

教育企画官という名称ですか、正確には私、忘れましたが、お呼びして、福井の教育ということで和歌山県に照らし合わせて、和歌山県の教育を前進させようということで、今、取り組んでおります。

福井県でいいますと、3世代同居率が非常に高いというお話をいただいております。その中で、おじいちゃん、おばあちゃんに育てられた子どもの持つ、いわゆる心情的な柔らかさというのは、非常に大事にされていますし、しつけ、落ち着きの面、3世代の同居というのは非常に成果があると。子どもの成長にとって、すばらしいものだと考えています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

私もそのように、教育長のお考えに同感のところが多いんです。私も子ども3人おりますが、夏休み大変でございまして、やはり家に3人おりますと大変なんですけど、そういう中で、おじいちゃん、おばあちゃんにちょっとでも見てもらうというのは、両親にとっても少し安堵するといいますか、心の余裕も親にとってもできますし、子どもたちにとっても、叱ってくれる大人がおるといのはありがたいこととして、最近、他人のお子さんを叱るというのは、なかなか厳しいかとは思いますが、おじいちゃん、おばあちゃんであれば、孫に対してはしっかりと叱ってくれますので、我々としても、親としてもありがたいなというふうにも思います。

さらには、3世代にとっては、育児だけでなく、親の介護に関してもメリットがあると思います。今、介護施設の待機問題というのがいろいろ発生しておりますし、今後、介護を理由に会社をやめなければいけないというような方も出てくると予想されます。そういった中で、子育て、介護など、共働きを継続していく上で3世代が分担することによ

って、介護のそういった大変さというのを少しは緩和できるのではないかというふうに思っています。

この辺、福祉面から考えまして、やはり3世代というのも一ついいメリットがあると思えますが、もし、健康福祉部長のほうから何かございましたら、よろしくをお願いします。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）介護のほうでございますけれども、やはり、これからは住み慣れた地域でいつまでも健やかにという、こういうふうな大きな流れ、いわゆる地域包括ケアシステムの構築に向けてというような大きな取り組みがございます。そういうような中で、やはりご家族でというのは基本になろうかと思えます。そういうふうな観点から申しますと、議員おただしのおり3世代というのは、それなりのメリットというのはあるというふうに思っています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。突然振りまして申しわけございません。

そういった福祉面からも、今、地域包括ケアシステムというのは、市長もよく言われておりますように、地域で介護を見ていくと、お年寄りを見守っていくというのが、これからの課題になると思えますが、そういった面でも、3世代というのは見直さなければいけないときじゃないかなと思えます。

さらには、空き家対策にもこれは通じると思えます。私も橋本市、いろいろなところを回らせてもらいますと、古くからの住居というのは、広い敷地に大きな建物が建ってるんですが、お住まいになっているのは高齢のご夫婦お2人というようなところも多々ございます。だから、そのご夫婦がお亡くなりになられた後は、空き家になってしまうんじゃないかなというふうな懸念もいたします。

ですので、今回は新築といいますか、住宅を購入というふうに私も書かしていただいたんですが、その実家をリフォームするリフォーム助成、3世代に関してのリフォーム助成もいいのではないかなというふうにも考えます。

先ほどもありましたように、橋本市で生まれ育った方にとっては、愛着を持っている方がたくさんいらっしゃると思うんですね。で、いつかは帰ってきたいと思うんだけど、やはり資金面とかがあって、帰ろうと思ったときにはもう年もたってるし、なかなか帰って来れないという方が多いと思います。ですので、その一つの後押しといいますか、きっかけといいますか、そういった面では、今やっておる施策の、また次になるかもわかりませんが、こういった3世代ファミリー一定住支援事業の導入を一度しっかりと考えていただければなというふうに思いますが、その辺、もう一度、今後検討していただけるものかどうか、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）3世代ファミリーでございますけど、実は私も3世代ファミリーでございます。孫と一緒におりますと、話題も尽きないし、非常に明るいというようなことで、3世代世帯というのは、これから、先ほども福祉の面でもお話もありましたけども、非常に進めていくべきであろうというふうに思っております。

現在の補助制度、転入夫婦新築住宅取得補助制度につきましては、あくまで新築ということだけでございます。3世代ファミリーで、親元の近くに新築される場合等々については、要件に合致すれば本市の転入夫婦新築住宅取得補助制度、40歳まで可能でございますので、どちらかの夫婦が40歳までであれば利用が可能ですので、それをご活用いただければなと

は思います。

ただし、本市については、リフォームについては助成制度はございません。今後、定住支援、それから先ほど言われました空き家対策等々考えていく中では、リフォームに関しても、やはり検討すべきであろうと思いますので、転入夫婦新築住宅取得制度、これは3年間の制度でございますけれども、その制度も検証した中で、新たな制度としてリフォームも入れた制度を検討してまいりたいと、かように思っております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

すごく、部長の実体験に即しましたお話をいただきまして、前向きにまた検討していただけるということでございますので、確かに、橋本市とは全く関係ない方に入ってきていただくのも、もちろんだと思いますけれども、やはり、生まれ育った方が帰ってきていただくというのも定住していただくきっかけになると思いますので、ぜひともまた導入に向けて前向きにご検討をよろしく申し上げます。

一つ目は以上で終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、学校用品リサイクル市でものを大切にする心を、に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）学校の廃校や移転に伴う廃棄予定備品等のリサイクル市を開催してはどうかのご質問にお答えします。

現在、平成28年4月の西部、橋本、学文路3中学校統合に向け、さまざまな準備を進めているところですが、今回、3校から1校になることから、膨大な教材備品や事務用備品等の整理が必要となります。

特に、廃校となる学校では、新中学校へ移動させる必要のある備品類も非常に多く、こ

の夏休みの期間を利用して、壊れて使えないなど、明らかに廃棄処分の必要な備品類について、まず処分をするということで整理作業を進めました。

また、本市では、従来より環境負荷低減のため、リサイクルの推進に積極的に取り組んでおり、当然のこととして、今回の学校再編に伴い生じる不用品や、壊れていない備品等については、基本的には市内の他の小・中学校での利活用を考えています。

しかし、一方で、議員おただしのよう、ものを大切にすることを子どもたちに育むことを考えた場合には、今回の統廃合のタイミングは、まさに最適な教育の場であると考えます。

ロッカー等の事務用備品はもとより、音楽室や理科室、あるいは図書室、調理室などの特別教室の教材備品は、卒業生や一般市民にとっては、貴重な思い出の品物となることもあるかもしれません。

そのようなことから、今後さらに整理を進めていく中で、リサイクル市を開くことができる程度に不用品がそろそろ状況であれば、そのときには学校リサイクル市を開催できないものか検討します。

○議長（中本正人君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

やはり、学校が統合されることによって、いろいろと思われる方も多いとは思いますが、その一つの、思い出を残すという意味では、このリサイクル市、いいんではないかと私も思ったわけであります。実際に、このリサイクル市をされているところもございまして、広島県の大竹市であるとか、庄原市では、「廃校ノスタルジア」と題しまして取り組んでおられます。

このホームページを少し見ますと、「当日、雑貨店のようにレイアウトされた約650点の学校用品は、昔懐かしさも手伝い、1時間以上の入店待ちも発生するなど、予想以上の大盛況」と。「市外からのお客さまも多く、販売商品数が少ないものを対象にした2回のオークションも大いに盛り上がった」ということでございます。

先ほどもありましたように、本市も中学校統合に向けて多くの備品が出てくると、リサイクルできる備品が出てくると思いますが、先ほどもありましたように、使える物はほかの学校に振り分けていくということでもありますが、やはり、2校いっぺんでありますので、かなりの量の物が出てくるとは思います。

そういった意味で、先ほども検討していただくということでありましたが、どうしてもダブってしまうものもたくさん出てくると思いますので、子どもたちの思い出の品と、また、卒業生の思い出の品として、十分開催できるのではないかなというふうにも思います。

そういった意味で、今ここで、こうやって提案させていただかないと、この後、統合に向けて、この夏もどんどん壊れた物は捨てられているという状況でもありましたので、リサイクルをするのか、それとも各学校に振って、あとは要らないものは捨ててしまうのかというのは決められてしまうと思いますので、ここで提案させていただいたわけなんですけど、その辺、今だったらまだそれも、どちらも可能だということによろしいでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）統合に向けて、それぞれ部会がいろいろございます。10の部会があるんですが、備品関係の部会もございます。1月の8日に、第1回の備品関係の部会を開きました。そして、一般備品と教材備品とございます。教材備品につきましては、11の教

科に分かれた部会になります。それと同時に、図書、本の部分もございます。重なる場合もありますし、図書の部会も開いております。これが1月8日です。

それから、それぞれの部会が各自、例えば次は2月に開きましょう、次は3月に開きましょうと。また備品の数、教科によって随分違います。理科は備品がかなり多いです。数学はかなり少ないと。だから回数も違いますが、4月それから8月にも備品関係の会議をしております。このときには、廃棄するもの、もう使えないもの、今、議員おただしのリサイクル市にも出せないものについては廃棄をしております。

再度1月に備品関係をしまして、3月に使えるものは各校に回していきます。恐らく全てが利活用、各学校で利活用できるとは思っていません。当分の間、西部中学校の跡地、跡の校舎、それから学文路中学校の跡の校舎も残ります。合体させずに、西部、学文路独特の備品というのもあろうかと思っておりますので、それを検証して、リサイクル市というのができるかどうか検討していきたいと、そのように思っています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

そうですね。少し聞きますと、子どもたちが使う机や椅子というのは、やはり使い方が荒いものですから、耐久性も3年ぐらいで、もうどんどん変えていかないといけないということですから、その教室の机や椅子なんかは運ぶとは思いますが、職員室の机や椅子なんかは、運ぶにしても職員数決まっていますから、職員室の広さも決まっていますから、今運べる範囲も決められていると思いますので、そういうのも逆に残るんじゃないかなと。

先生方が使ってらっしゃるものでしたら、まあ言えば、そんなに荒っぽくは使っていない

でしょうから、ほかでも転用ができるんじゃないかな、欲しいものがあるんじゃないかなと思いますし、さらに、先ほどのホームページを見ていて、こういうことも書かれておりました。「傷んだもの、壊れたものであっても、かえってそのことに価値を感じる方が大勢おり、物を大切にすることや、物の価値をいろいろと考えるきっかけにもなる」と。見る人にとっては、価値のある物かもしれないということでありました。

ですので、例えば、わかりませんが、理科室のフラスコを一輪挿しにしたりとか、もしかしたら、自分が暮らした、過ごした教室の例えば3年A組とかという表札なんかが書かれてますが、そういう表札を欲しいという方がいるかもわかりませんし、ほかでは使えない、ほかの学校へ持ってきて使えない物もあるかもわかりませんので、どうかそういうのも検討しながら、両方の学校で、またそういうリサイクル市をやっていたら、地元とのそういった思い出といいますか、市と地元とのかかわり合いも円満にいくんではないかなというふうに思いますので、また検討のほう、よろしく願います。

二つ目は、以上で終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、地域おこし協力隊を受け入れる体制づくりを、に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）3点目の、地域おこし協力隊を受け入れる体制づくりについてお答えします。

まず、地域おこし協力隊の導入状況ですが、全国的に年々拡大しており、平成26年度で実施自治体数が444、隊員数が1,511人で、和歌山県内においては新宮市、紀美野町、かつらぎ町、高野町、日高川町、那智勝浦町の6自

治体で合計16名の受け入れを行っています。

前年度と比べましても、全国的にも県内にも、実施自治体・隊員数とも増加しています。

隊員の年齢構成を見ても、20歳代から30歳代までで約77%を占め、若い世代の方々が地域協力活動に従事されています。

地域おこし協力隊の導入によって、地域にとっては若者・よそ者からの斬新な視点による気づき、協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えるという利点、自治体にとっては、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策ができること、また、地域おこし協力隊にとっても、隊員自身の才能や能力を生かした活動ができることや、理想とする暮らしや生きがいを発見できることなど、地域・自治体・地域おこし協力隊の「三方よし」の取り組みであると考えます。

このことから、本市の農林業関係では、地域ブランドや地場産業の開発・販売・PR等により地域おこしの支援や従事に貢献できるとともに、観光関係では観光を新たな産業として振興させ、観光資源を発掘・活用・情報発信の強化を図ることにより、地域の活性化に貢献できることが考えられます。

しかしながら、議員おただしのおり、地域おこし協力隊の受け入れには、受け入れる側の熱意と創造性が必要であり、また、隊員と受け入れ地域と行政間における受け入れ後のコミュニケーションギャップの解消を図ることが重要なことから、受け入れる前に時間をかけて、地域と行政の間で地域が何を必要としているかを整理し、あわせて地域ビジョンを確立するとともに、受け入れ体制の事前準備が大切であると考えます。

本市においても、受け入れを希望する地域があれば、地域と隊員双方の望むものが実現できるよう、また隊員が活動しやすくなるよ

うなフォローアップ研修などの実施体制を整備した上で、地域おこし協力隊を導入していきたいと考えます。

今後の予定としては、まず平成27年度中に、商工関係者、農林業関係者を対象に制度概要等説明会を開催する予定です。その際、導入実績のあるかつらぎ町より、具体的な事例の報告を行っていただくことも検討しています。

○議長（中本正人君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

これも、受け入れに向け取り組んでいただけるということですので、再質問、改めてないでございますが、この辺も、市長も前向きに考えていただいているということでありましたが、前回の平成26年9月に私も一般質問させていただいて、一番懸念に思ったのが、地域の受け入れのニーズがどんなものかというのを把握するのと、活動内容を明確にして、バックアップ体制だということが必要であるというふうにもご答弁いただいたように、そのとおりでであるというふうに考えます。

ですので、こちらの来る側にとっては、隊員の側に立っては、全く知らない土地に1人で乗り込んできてくれるわけですから、相当な勇気もあれば熱意もなければ応募してくれないというふうにも思います。ですので、こちらはその思いを受け入れるような熱意と受け入れ体制をしっかりとっておかないと、結局どちらもいい結果にはならないというふうにも考えておりますので、今回、その体制をしっかりとっていただきたいという意味でも質問をさせていただきました。

この地域おこし協力隊、現在いろんな市町村で取り組まれておりますが、私が見た中で、すごく発展的にされておったのが、兵庫県の

朝来市というまちがございます。あの有名な天空の城、竹田城跡がある場所ではありますが、ここでは現在10人の隊員がいます。

その仕事は多岐にわたっておりまして、定住促進や商工会の観光資源を創出したり、農業の活性化、観光振興のための民間組織を立ち上げるとか、あとは空き家活用もしています。あとは新産業の開発とかもされております。

先ほど部長言われたように、この隊員を募集する前に、隊員と地域のマッチングに大変配慮をして、任期中も細かくフォローアップをしておると。隊員1人に対して、必ず相談役を付けておるということであります。さらには、市長や副市長との面談も行っておるということでございました。

で、先ほども前向きにこの辺、導入に向けて取り組みたいということでしたが、本市として、どれだけの隊員を受け入れようとお考えなのか、これからかもわかりませんが、もしお考えあればお聞かせいただきたいのと、先ほどありましたように、農林、商工に関しては、そのニーズがあるということでお考えなのか、その点いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）人数的に何人を受け入れるかというのは決まっておりません。しかしながら、地域おこし隊が可能な活動といたしますのが多種多様にわたっているという点、それから、先ほど朝来市の例も出していただきましたけども、やはり複数で地域おこし協力隊がおられる、隊員がおられるということの強みというんですか、お互いに協力し合い、それから相談し合い、いろいろ活動していける点というのが非常に大きな利点というんですか、メリットがあると思いますので、私どもも活動の広さと、それから隊員のことも考えれば、できれば複数人数で、というこ

とで考えてまいりたいと思います。ただし、現在では何人ということとは明確にはお答えはできません。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）ご質問いただきました農林商工部門のニーズについてでございますが、議員ご指摘のとおり、受け入れ側の意向をしっかりと確認して、ミスマッチのないようにしていきたいというふうに考えています。

壇上で企画部長も答弁させていただきましたが、少し具体的に答弁させていただきますと、橋本市の基幹産業である農業部門であったり、伝統産業のパイル織物を振興させるために、現在もあります、橋本ブランドの構築を市内外とネットワークにより実施していく業務であったり、観光資源を発掘、活用するなどの新たな観光産業の活性化に貢献していくような、そういう仕事に携わっていただいたり、例えば、斬新な発想イベントの提案、しかも実施、そういったことに携わってもらったり、食品関係であれば加工品とか産品を、消費者が本当に受け入れてくれるような方法で情報発信していく、そういう取り組みであったり、農林関係であれば直接作業に携わっていただいて、将来指導者になっていただけるような、そういう定住促進にもつながる、そういう方が来ていただければ、非常にありがたいなという思いであります。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

そうですね。ですので、しっかりとミスマッチをなくしながら、地域おこし協力隊をお受けしていただければというふうにも思います。

先ほど、かつらぎ町のお話も出てましたけども、かつらぎ町は、まだお1人か、2人か、1人ずつぐらいでの採用だったと思います。

ですので、この朝来市がすごく成功しているなどと思うのは、複数人を採用して、隊員同士のネットワークというのをすごく重視しているというところにもあると思います。活動の内容も、それぞれの地域活動が8割で、隊員同士のチーム活動が2割というふうになっております。ですので、それぞれの悩みを相談できる、同じ隊員同士で悩みを相談できて、連携もできるということに重視を置いておるということでもあります。

ですので、そういった隊員同士のネットワークというのもすごく重要視していただければと思います。この朝来市、来ていただいている隊員の経歴なんかも載っていますが、すごく多岐にわたっておりまして、海外に何年もおって、その後、日本に帰ってきて何かをしたいと思い、参加しているメンバーも何人かおります。

ですので、よく経済部長がおっしゃるように、インバウンドに関して何かやっていただくこともできるかもわかりませんし、今の観光に関して、いろいろとやっていただける知恵を持っているかもわかりません。そういった意味で、外の世界、特に世界に向かって、日本だけじゃなしに世界でずっといろんなことを見てきたメンバーも応募してきていただいているようなことも書いておりますので、私からは、ぜひとも受け入れるのであれば、1人ではなく複数人を、また、隊員同士の連携の場を持っていただくと。さらには、隊員が安心して相談できる担当者をぜひとも決めていただいて、ぜひとも市長、副市長とも懇談をしていただいて、この成果をしっかりと検証、まずは市長、副市長で検証していただければと思います。その辺、もし最後にございましたら、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）森下議員の質問にお答えをします。

私も大変有益な制度かなというふうに思っています。今、部長答弁したように、できるだけ多岐にわたってという考えも持っておりますし、あまり漠然としたものであっては、そしたら、来て何をやるのよという問題も若干あるのかなと。いきなりインバウンドという話になれば、うちにそしたら、その受け皿を、そういう基本的なものをつくってあるか、今つくり始めている最中なので、果たしていきなりそこまで行くことがいいのか。まず、今、私の頭の中にあるのは、国城広場、河南のあっちのほうのプロジェクトも、わがまち元気プロジェクトもありますし、国城広場もあります。先日からも、国城広場の品ぞろえを見てても、これはやばいなというふうな気もしています。

堀内議員、いろいろ頑張ってくれてるんですけども、まだもう一つ、経営するにあたっては、柱がないなというふうに思っています。そして、あそこの一番の問題は、マンパワーが非常に少ないなというふうに思っていて、まず、そういうふうな、具体的にここへ、こういうことをやってほしいというふうなやり方も、一つの方法としてこれから必要ではないかというふうに思っています。あまり広く広くいきますと、どういう問題が出てくる、いろんな問題もあると思います。

ただ、大切なことは、3年たったときに橋本市でおってもらおうということが大切ですので、やはり、3年たったときに、それだけの、自分としてはこういうことをやろう、例えば、国城広場の職員として一緒にやっという、やはり、そのときだけ来てもらうんじゃないで、そこに定住をしてもらうという考え方が、私は必要ではないかというふうに思っています。

そういうふうに、できたらこの地域に来て

くれませんか、それで、全体的な考え方で、観光もそうですし、農業振興もそうですし、後継者育成もそうですし、販路開拓もブランド推進室と一緒にやってくださいというふうな、そういうものでないと、なかなか人材のマッチングというのは逆に難しいのかなというふうに思っています。

また、来年、柱本で棚田サミットもやるように決まっています。その中で、今度あの棚田を橋本市としてどういうふうに生かしていくのかという、そこもやはり、そういう地域おこし協力隊、筒香のチョージさんかな、ああいう人たちに来てもらって、現在、今までつくってたところの休耕田をさらに耕してもらって耕作放棄地をなくして、そこで一つの棚田ブランドみたいなものをつくっていければかなと。あそこも地域の高齢化が進んできていますので、このままいったら、あの棚田も耕作放棄地になってしまう現状がありますので、そういう人たちに、やはり若い人たちがここへ入ってきてくれる、今、和太とインターンシップで、先日も3週間、和太の観光学部の女子学生が来てくれていまして、いろんな提言もいただきました。やはり、いろんな形でそこへ入ってもらって、そういう和太とも連携する、そして近大とも連携する、そういうコーディネーター的な存在の人も要るのかなというふうに、現在考えております。

できるだけ、こういう人が欲しいというふうなことを、うちから訴えていかなあかのかなというふうに思っていますし、評価はもちろんさせていただきますし、いい人材が欲しいというのも間違いない。ミスマッチングが来ると後々大変ですから、そういう面で、こういう目的で、ここをやってほしいという、橋本市からの提示が必要ではないかなというふうに考えておりますので、この制度については進めてまいりたいと思っています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

市長からも進めていただけるという力強いお言葉をいただきましたので、本当に、若い人が来ても、希望が持てる橋本市であってほしいという思いも込めて、私の一般質問を

終わります。

以上です。

○議長（中本正人君）10番 森下君の一般質問は終わりました。

この際、午後3時50分まで休憩いたします。

（午後3時38分 休憩）